

# (記入例)

別記様式1 (第5条関係)

岐阜県知事 様

令和2年7月27日

記入した日付を入れてください

岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (施術)

岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (施術所) 交付要綱第5条の規定により、下記のとおり支援金10万円の交付を申請します。

- 岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (施術所) の交付の対象となる者は、次の要件のいずれにも該当する事業者です。
    - ア 令和2年7月9日以前に、県内であん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律 (昭和22年法律第217号。以下「あはき法」という。) 第9条の2第1項又は柔道整復師法 (昭和45年法律第19号) 第19条第1項の規定による施術所の開設の届出を行っている者 (あはき法第9条の3の規定による届出を行っている者を除く。) であること。
    - イ 令和2年7月9日時点でアの届出に係る開設の場所で業務を行っており、かつ、同日後も業務を継続する意思があること。
    - ウ コロナ社会を生き抜く行動指針 (令和2年5月15日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部策定) に沿った感染防止対策を実施していること。
    - エ 申請事業者又はその代表者、役員若しくは使用人若しくは構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- また、上記の暴力団又は暴力団員が、申請事業者の経営に事実上参画していないこと。

## 【申請者】

どちらかに し、必要事項 を記入 してください	<input type="checkbox"/> 個人 事業主	住所	〒 5 0 0 - 8 5 7 0		電話番号
		フリガナ	住所や氏名等は、保健所への届出内容を記入してください		
	<input type="checkbox"/> 法人	法人住所	〒 5 0 0 - 8 5 7 0 岐阜市藪田南 2-1-1		代表者印を押印してください
		フリガナ	カブシキカイシャ △△		
法人名		株式会社 △△			
(いずれかに記入)		代表者職名	代表取締役	フリガナ	ギフ タロウ
		担当者所属	総務部 (TEL 058-272-1111) (TEL )	代表者氏名	岐阜 太郎
				フリガナ	ギフ ハナコ
				担当者氏名	岐阜 花子

【感染防止対策を実施した施術所】 ※名称及び所在地は、保健所への届出内容を記入してください。

種別	名称	所在地	電話番号
<input checked="" type="radio"/> あはき系整	〇〇鍼灸院	岐阜市藪田南 2-1-1	058-272-1111

※「種別」は、該当する方に○を付けてください。ただし、同一の場所であはき法及び柔道整復師法に基づき開設している場合は、両方に○を付けてください。

【振込先口座】 ※申請者と同一名義の口座を記入してください。

振込口座	金融機関名				支店名										
	◇◇◇◇ 銀行・信用金庫 信用組合・農協				◇◇◇◇ 本店 支店 出張所 本所・支所										
金融機関コード	1	2	3	4	←銀行コード			5	6	7	←支店コード				
預金種別	普通・当座 納税準備・貯蓄				←該当する預金種別に○を付けてください。										
口座番号（右詰め）	0	1	0	0	0	0	1	←7桁の番号で記入ください。							
口座名義人（フリガナ）	カ	）	△	△	タ	・	イ	ヒ	ヨ	ウ	ト	リ	シ	マ	リ
30字を超える場合、30字まで記入してください。	ヤ	ク	キ	・	フ	タ	ロ	ウ							
口座名義人（漢字）	株式会社 △△ 代表取締役 岐阜 太郎														

※ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名（漢数字） 預金種目 口座番号（通帳見開き下部に記載の7桁の番号）」を記入してください。

申請者と同一名義の  
口座を記入してください

○ 添付書類

- ・ 誓約書（別紙1）
- ・ 本人確認書類（写し）
  - 個人事業主：次の書類のうちいずれか1点
    - 運転免許証（表・裏）、パスポート（顔写真のページと所持人欄（現住所記載）のページ）、保険証（表・裏）
  - 法人：発行日から6ヶ月以内の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・ 振込口座の通帳等の写し  
（金融機関、支店名、種別、口座番号及び口座名義が分かるもの）

# (記入例)

令和2年7月27日

岐阜県知事 様

## 誓 約 書

記入した日付を  
入れてください

岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金（施術所）に関して、次のとおり誓約します。

- 令和2年7月9日時点で開設の届出書に記載した開設の場所で業務を行っており、かつ、同日後も業務を継続して実施します。
- 「コロナ社会を生き抜く行動指針」に従い、下記に例示する感染防止対策今後も徹底して行います。
  - ・ 感染防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」の選任
  - ・ 発症時における迅速な利用者の追跡のため、あらかじめ連絡先の把握
  - ・ 利用者同士の間隔確保（できるだけ2m。最低1m）、会計時等の行列の間隔確保
  - ・ 予約制の導入等による入場人数のコントロールや入場時の健康確認
  - ・ 施設内の定期的な換気
  - ・ 従業員のマスク着用及び利用者へのマスク着用の呼びかけ
  - ・ キャッシュレス決済の積極的導入
  - ・ 入口及び施設内に手指消毒設備を設置し、従業員及び利用者の手指消毒を徹底
  - ・ ペーパータオルの設置（トイレ等での共用タオル・ハンドドライヤーの禁止）
  - ・ 複数の従業員や利用者が共用する物品や多数の人が触れる箇所の重点的な消毒
  - ・ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミは、しっかりと密閉して廃棄
  - ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すことの周知徹底
  - ・ 従業員の健康チェックをし、体調不良（家族を含む。）の場合
  - ・ 従業員の制服や衣類は、毎日洗濯ないし交換
  - ・ 従業員の日頃の行動制限（3密などのリスクがある場所への
  - ・ 利用者への呼びかけ
  - ・ 待合室での利用者間の距離の確保

該当する方は、□に✓を  
入れてください

※本誓約書を提出いただいた方には、「新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカー」を配布します。二重配布を避けるため、既にステッカーの申込み又は配布を受けている方は、チェックをしてください。

- 虚偽が判明した場合は、支援金の返還等に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
- 岐阜県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 申請内容に不正があった場合など必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名、対象施設などの情報が公表されることに同意します。
- 申請事業者又はその代表者、役員若しくは使用人若しくは構成員が、暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の1又は第3号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当し、又は暴力団員が、申請事業者の経営に事実上参画していません。

代表者印を押印  
してください

申請者住所  
申請者氏名  
(法人にあっては名称  
及び代表者職・氏名)

岐阜市藪田南 2-1-2  
株式会社△△  
代表取締役  
岐阜 太郎

印